

第2回 河内長野市子ども・子育て会議

会議録

日 時	令和元年11月25日(月) 午後3時30分～午後5時30分
場 所	河内長野市役所 3階301会議室
出 席 者	会長 渡辺 俊太郎 会長代理 河野 清志 委 員 山中 和彦(欠席) ・ 横田 朋子 ・ 安本 悦章 ・ 千田 利勝 ・ 山本 淑子 ・ 工藤 敬子 ・ 森本 宏司(欠席) ・ 伊藤 知加 ・ 浦田 盾子 ・ 増永 友香
事 務 局	子ども子育て課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0名

1 会議次第

1. 開会

2. 議事

①第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

3. 閉会

2 審議経過

<開会>

1. 開会

(事務局あいさつ)

(委員紹介)

(会長選任・会長代理指名)

(会長・会長代理あいさつ)

(決定事項)

・会長、会長代理

2. 議事

①第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

(事務局より資料1について説明)

渡辺会長：ご説明いただきましたが、ご質問・ご意見はございますか。

横田委員：子どもの貧困対策を加えるとなっておりますが、具体的な内容は決まっておられるのでしょうか。他市では養育費を肩代わりするなど聞いたことがございます。

事務局：そこまでの具体的な施策ではなく、市として今後取り組むべき子どもの貧困対策の3本柱として、学習支援・ひとり親家庭支援・居場所づくり支援を考えております。

渡辺会長：どのような家庭が対象となるのか考えていく必要があると思います。

増永委員：基本目標が4つあり、全て重要な目標と思いますが、子どもを育てていく、子どもを増やしていくにあたっての最重要項目はどちらにあたるのでしょうか。

横田委員：「子どもの生きる力の育成」でしょうか。

増永委員：中途半端でなく、他（市町村）に負けない強みがあれば、本市への転入が増えるのではないのでしょうか。

事務局：どれが最重要というのではなく、こちらの4つの目標を重点的にと考えております。現状を踏まえ、市全体の5年間の計画であり、各担当課の事業をまとめたものとなりますので、見せ方の問題もあると思いますが、少しずつしか見えていないように

なっていると思います。

千田委員：過去5年についての達成状況の評価を入れてもらえるとわかりやすく、次の計画にも反映できるのではないのでしょうか。

伊藤委員：P. 6 少子化の進行についてですが、周りでも高齢者が多く、若い人は転出してありますが、具体的にどのような施策がございますか。

事務局：待機児童が少ない、子育て支援のPR、現在休止中ですが病児保育事業があることを総合的に見せていく必要があると思っています。現在河内長野市にお住まいの方が転出しないように、子育て世帯については、2人目3人目を産みたいと思ってもらえるような、目に見える施策を展開し、アピールする必要があると思っています。

伊藤委員：面積は非常に広いのに、ショッピングモールや高速道路がなく、若い世代にとって良い面が少ないと思いますが、予算の関係で難しいのでしょうか。

事務局：ショッピングモールの場合、用地の確保が必要となり、市所有の土地でないため所有者から提供いただくなどの必要があります。ショッピングモールが来られるかはわかりませんが、誘致するような働きかけを行っているところです。

横田委員：実際どのような手を打っておられますか。今まで待機児童がない市をアピールしてきたが、近隣市町村の方が保育士の雇用条件が良くて確保が難しく、河内長野市にある短期大学の学生もそちらに流れており、新卒に限っては全く来ないです。

安本委員：保育士確保を考えるにあたって、国の公定価格に差があるのであれば市の単費で上乗せすることはできないのでしょうか。そうすれば保育士の給与を上げることができ、学生も検討してくれるのではないのでしょうか。

昨年南河内の私立幼稚園24園で就職フェアを行いました。来場された学生が48名で実際に就職を希望されたのが8名、そのうち6名は内定しただけでという状態で、それだけ魅力が少ない地域ということです。

事務局：全国的に保育士不足という状況であり、市から施設にお支払いする国が定めた公定価格の単価については、大阪府内は統一してもらえるように要望はしております。

増永委員：ある市町村では学生が小学校に教育実習に行く前から学童などに入ったり、高校にもボランティアの募集をしていると聞いたことがあります。早い段階で子どもと関わっていくようなことも必要ではないのでしょうか。

P. 23の放課後子ども教室は、小学校13校で合計154日ということですので、1校あたり11日程度ということでしょうか。

事務局：授業の6時間目を利用して行い、利用者は小学2年生が中心となっております。

人数も多く、教室の規模を踏まえて月2回程度としております。

増永委員：親としてはもっと実施してほしいです。職員不足の問題があるのであれば教育者を目指している学生を募集すると学生にとって良いことだと思いますし、子どもにとっても年齢の近いお兄さんお姉さんと関われるので良いことだと思います。

山本委員：放課後子ども教室にはボランティア精神でお手伝いをされている方も多いと思いますので、その費用を見直すことも必要ではないかと思います。子育てサロンでは大学生の方に声をかけて来てもらっているが、よく面倒を見てくれて助けになっておりますし、勉強にもなると思いますので、近隣の大学などにお声かけをしていただければと思います。

浦田委員：P. 60の次代の親の育成につながるのかなと思います。子どもの幼稚園に中学生が職場体験で来たりしているが、小学校にもあって良いのではないのでしょうか。

山本委員：転出される原因の1つに子育てに関することはございますか。

事務局：子育て世帯として就学前までは転出者より転入者の方が多いと思われます。小学生は横ばいとなり、その後減少していております。

工藤委員：この計画は小学生まででしょうか。中学生は含まれないのでしょうか。

事務局：概ね小学生までとなります。

工藤委員：近隣市町村は中学校で全員給食を実施しているが、河内長野市は実施しておらず、そのことが転出していく原因の1つではないのでしょうか。

河野会長代理：市民ニーズの調査の実施について、選択式であるが、自由記述はないのでしょうか。ニーズ調査をされる場合、自由に記述する箇所を設けた方がニーズを的確に拾い上げられることができると思いますので、次回調査の際にご検討いただければと思います。

事務局：選択式でその他の欄に別途記載となっておりますので、今後検討させていただきます。

千田委員：子育てサロンが各地域で実施されておりますが、利用者数などは把握されているのでしょうか。

事務局：支援者交流会のグループワークの中でそのような話は出ております。地域により差はありますが、早くから就園される子どもが増えているので、以前より参加者は減少しているが、来られている方は継続して来られております。

千田委員：1回来られたが2回目来られないケースがあり、何が原因かわからないので、そ

の点を分析してアドバイスをお願いします。

渡辺会長：子育てサロンの状況はインターネットなどで確認できるのでしょうか。

事務局：キラキラねっとに掲載しております。

渡辺会長：P. 45の課題のまとめの中で、「切れ目のない支援」とございますが、切れ目がある部分が課題になると思いますが、どの部分にあたるのでしょうか。

事務局：妊娠期もしくは妊娠期の前ぐらいから子育て支援をしていかなければならないと思いますが、出産の際に一度切れてしまいます。担当部署が異なりますので、その部分を課題として取り組んで、連携を強化しきたいと思います。

渡辺会長：産まれてから4ヶ月検診の間までの施策はございますか。

事務局：こんにちは赤ちゃん訪問事業となりますが、相手方の希望次第となっておりますので、各関係機関で情報共有し、埋めていくことから始めていくことを検討しております。

渡辺会長：申込や希望をされない方をいかにして拾い上げるか各自治体で検討されていると思いますが、たくさんの方につながっていけるよう工夫していく必要があると思います。

河野会長代理：連携がしっかりと取れることや手続きがワンストップ、かつ、マンツーマンで行うことができるなどの工夫があった方が良いかと思いますが、包括支援センターの設置を検討するなどの案はございますか。

事務局：包括支援センターは保健センターに設置しております。全妊婦との面談を実施していくという報告を受けておりますので、そこで得た情報をあいつくや子ども子育て課などが把握して、その後の支援に繋げていくことを具体的に進めていきたいと思っております。

伊藤委員：1人目出産時は産後1週間検診がありましたが、2人目の時に無くなったと言われました。なぜ無くなったのでしょうか。

事務局：保健センターに確認しておきます。

浦田委員：世間では、少子化だと言われているにも関わらず、虐待が増えているように思われますが、把握はできているのでしょうか。

事務局：把握はしております。

山本委員：虐待のケースに関わることがあり、ケース会議の後がつながらず支援がストップしてしまうことが見受けられますが、どのような対策をお考えですか。

事務局：子ども家庭総合支援拠点を設置し、役割分担を明確にしたうえで、しっかりと取

り組んでいきたいと考えております。

河野会長代理：見守り指導だけでなく、訪問活動により支援をしていただきたい。

事務局：あいつくを核として、フォローをしていきたいと考えております。

増永委員：子育てに関することをホームページやキラキラねっなどで調べると情報は得られますが、スーパーや小児科の受付などの場所で情報を得ることが少ないと思います。自然と情報が入るようになってやっと認知されるのではないのでしょうか。

千田委員：あいつくの方が訪問したりする際にチラシ等は配布されておりますか。

山本委員：子育てサロンでは配布しておりますが、広報紙などで発信されるぐらいでしょうか。

事務局：あいつくだより「キラキラ」を毎月小児科へ置かせていただき、広報紙にも掲載しております。

工藤委員：チラシを置いているだけだと手に取らない場合がありますので、配布したり声をしたりするなど、より積極的なPRを検討いただければと思います。

事務局：今後、他のPR方法も検討させていただきます。

千田委員：P86の「外国につながる幼児への支援・配慮について」ですが、今後、本市においても、このようなケースが増えていくものと思われまますので、内容について、もう少し拡充を図っていただきたいと考えます。

事務局：他文化共生の考え方を盛り込んでいければと考えております。

渡辺会長：病児保育事業の事業者の見込みはどのような状況でしょうか。

事務局：病児保育事業が平成30年度末で一旦休止となっておりますが、令和元年12月から病後児保育事業として大阪南医療センターの院内保育の一部で開始することになりました。

渡辺会長：過去に休止となった経緯と同じことにならないように注意する必要があると思います。

事務局：その点については注意する必要があります。今回はすでに院内保育で病後児保育を行っていた事業を市民にまで対象を広げていただきました。

渡辺会長：他にございますでしょうか。

(今後のスケジュールについて説明)